

第31期目録委員会記録 No.7

第7回委員会

日時：2008年2月23日（土）14時15分～16時50分

場所：日本図書館協会5階会議室

出席：中井委員長，木下，平田，古川，横山，渡邊

<事務局>磯部

[配付資料]

1. 2007年12月RDA草案 第5-6章（5ページ-A4，古川委員）
2. *FRBR. Chapter 3: Entities*（修正箇所マークアップ版）（2ページ-A4，事務局コピー）
3. *FRBR object-oriented definition and mapping to FRBR_{ER}* (ver.0.9)（140ページ-A4，事務局コピー）
4. FRBRのオブジェクト指向版FRBR_{OO}（ドラフト0.9.1版）（3ページ-A4，古川委員）
5. *Modelling intellectual processes: the object-orient FRBR Model* (M. Doerr)（12ページ-A4，事務局コピー）
6. MODS Ver. 3.3 changes（8ページ-A4，平田委員）
7. 第31期目録委員会記録 No.5（2ページ-A4，事務局）
8. 第31期目録委員会記録 No.6（2ページ-A4，事務局）

[報告事項]

1. ISBD統合版の例示について
委員長より、日本語例示を提出した旨、報告があった。
2. IME-ICCについて
渡邊委員より、国際目録原則草案及び用語集の修正案に対する投票について、現在各自の投票行動に対する確認依頼が来ており、近く投票結果が確定する見通しである旨、報告があった。
3. 2008年全国図書館大会について
渡邊委員より、件名標目委員会が昨年に引き続き分科会を主催する予定である旨、報告があった。

[検討事項]

1. RDA草案の第5-6章について
古川委員より資料1に基づき、2007年12月草案の第5章（著作および表現形の記録に関する一般的ガイドライン）および第6章（著作および表現形の識別）について説明があり、意見交換を行った。主な指摘・意見は次の通りである。
 - ・ 両章と第7章（著作および表現形の付加的属性の記述）でセクション2（著作および

表現形の属性の記録)が構成される。AACR2の21章および25章にあたる内容を中心としているが、書誌レコードに対するアクセスポイントというよりは、著作または表現形に対応する典拠レコードの記録内容全般を扱っている。

- ・ 利用者向けの情報だけでなく、目録作業向けのエレメントも含まれている。ただし、ここに設定されたエレメントのみで典拠レコードが作成できるほど十分なものではない。
- ・ 著作に対する「優先アクセスポイント (preferred access point)」は、従来の「固有名 (基本記入標目) + タイトル」形をほぼ継承している。ただし、複数の創作者 (creator) を列挙する別法を設けたこと、原則として編纂者も創作者と見なすこと、複数の創作者が役割を同じくする場合も異にする場合も区別しないこと、などに AACR2 との違いがある。
- ・ 複数の創作者がかかわる動画像と逐次刊行物について、創作者名を冠せず常に優先タイトル (従来の統一タイトル) のみで優先アクセスポイントを構成するという規定は、AACR1 以降の基本的枠組みと合致しない規定で、理解しがたい。
- ・ 表現形に対する優先アクセスポイントは、著作のタイトルを展開した形となる。
- ・ いわゆる「OPAC の FRBR 化」を実現するために、著作・表現形の確実な識別と、それらによる集中が必要である。著作に対する優先アクセスポイントの付与は、現行の統一タイトルから拡大されて、原則として全著作に及ぶ。表現形に対しては、すべてにわたる優先アクセスポイントの付与を想定しているわけではないようである。
- ・ 音楽作品、法律著作等特定の категория に属する資料に対する条項は、付録に移すことも検討されたが、従来通り本文に位置づけられた。
- ・ 「異形アクセスポイント (variant access point)」の用法に関して、同一実体を指す異なる名称だけでなく、別の実体を指す規定があり、異形アクセスポイントの意味するところがよくわからない。

前回委員会で決定した分担計画に基づき、今回は渡邊委員が8-9章のレビューを行う。

2. FRBRの修正について

古川委員より資料2に基づき、FRBRの表現形に関する定義について、軽微な変化は新たな表現形の生成とはみなさないという方向で改訂が行われた旨、説明があった。

3. FRBR₀₀ (オブジェクト指向モデル版) について

古川委員より資料3および4に基づき、資料3の「序論 (Introduction)」の内容を中心とする説明があった。次いで、渡邊委員より資料5等に基づき補足説明があり、意見交換を行った。主な指摘・意見は次の通りである。

- ・ 博物館情報のオントロジであるCRMに沿ってFRBRを再解釈し、モデル化を行ったものである。博物館・図書館双方のコミュニティに補完的利益があるとされている

が、より厳密なモデル化を行うことで、図書館コミュニティ側により得るところが大きいに思われる。

- ・ オブジェクト指向モデルは「クラス」と「プロパティ」から構成されるので、FRBRの各実体に設定された「属性」を分析して表現し直す作業を行っている。
- ・ 活動やプロセスを表す「一時的実体（Temporal entity）」の有無が、CRMとFRBRの大きな違いの一つである。FRBRが静的なのに対して、FRBR₀₀では創造・生産過程を分析して一時的実体の導入を行っている。
- ・ FRBRの第1グループの実体について、精緻化を行っている。策定の過程で、4実体のうち表現形と個別資料は比較的問題なく解釈されたのに対して、著作と表現形は定義や解釈に困難が多いとされた点が注目される。特に表現形は、図書館目録の文脈では確固たるものに見えるが、厳密に解釈しようとするると抽象的側面と物理的側面が混然となっており、FRBR₀₀ではかなり複雑な扱いをしている。
- ・ 著作についても、分析によっていくつかのクラスに分割している。とりわけ、著作の集合の処理はFRBRでも目録規則でも不十分であり、FRBR₀₀における分析が役立つかもしれない。
- ・ その他、出版者の知的寄与を明示したこと、物理的出版と電子出版の相違を明示したこと、なども注目される。
- ・ CRMは改訂が非常に頻繁で、いまだ流動的である。FRBR₀₀も同様で、まだ固まった内容とはいえない。

今後にも必要に応じて調査・分析することとした。

4. MODSの改訂について

平田委員より資料6に基づき、MODS Ver. 3.3での修正点について説明があり、意見を交換した。主な指摘は次の通りである。

- ・ 比較的マイナーな改訂である。
- ・ 所蔵情報（Holdings information）が最も大きな改訂点である。所蔵情報はMODSの要素を用いて記述される場合と、外部スキーマによって定義される場合がある。

その他、言語などいくつかの要素で用いられる語彙（典拠）に追加がある。

次回以降の委員会の予定

3月22日（土）

4月26日（土）

以上